

「学術大会演題登録時における研究倫理不適切事例に対する当会の対応について」

第23回学術大会の際の演題発表にあたり、研究倫理における不適切事案があり、当会として下記のように対応いたしました。学術大会における演題発表にあたっては、倫理的事項について十分配慮いただきますよう、お願いいたします。

・事例概要

人を対象とする研究の施行にあたり、当該医療機関の倫理審査委員会へ申請を行っていた。審査の結果、修正の必要があったが対応が遅れ、倫理審査に時間を要したことから、演題登録時に当該施設の倫理審査委員会からは未承認であった。学術大会までに承認が下りたため演題発表はそのまま行われた。当該施設における研究終了報告の際に発覚し、当該医療機関において研究倫理における不適切事案とされ、当会の対応について研究責任者から申し出があった。

・当会の対応

人を対象とする研究の施行にあたっては倫理指針等を遵守する必要がある、研究開始にあたっての当該機関での倫理審査委員会等の承認は不可欠である。演題登録時に倫理審査委員会等の承認を受けていないことは、研究対象者に対する倫理的配慮が十分に行われていることが保証されない状況であることから、本演題については研究責任者の申し出による取り下げとした。

・当会における再発防止

演題登録にあたっては第26回学術大会より演題登録時に倫理審査委員会の承認が必要であることを投稿規定に明記した。